

日程第5．議案第13号 平成27年度南風原町下水道事業特別会計予算

○議長 宮城清政君 日程第5．議案第13号 平成27年度南風原町下水道事業特別会計予算についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第13号 平成27年度南風原町下水道事業特別会計予算 平成27年度南風原町下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算)第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億4,900万1,000円と定める。2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。(地方債)第2条 地方自治法第230第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。(一時借入金)第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3億円と定める。内容等については、担当から説明させていただきます。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 議案第13号 平成27年度南風原町下水道事業特別会計予算の概要についてご説明いたします。2ページをお願いいたします。2ページから3ページにかけての第1表は歳入歳出予算についてであります。平成27年度の予算総額は7億4,900万1,000円で、前年度に比べ4,164万円(5.3パーセント)の減となっております。

4ページをお願いいたします。第2表地方債については、公共下水道整備事業に係る下水道整備事業債(汚水)5,970万円。同じく下水道整備事業債(雨水)9,160万円。下水道整備事業債(流域分)1,400万円で、合計限度額が1億6,530万円となり、前年度に比べまして1,550万円(8.6パーセント)の減となっております。

次に、歳入についてでございます。歳入については、8ページからとなります。説明に先立ち、前年度と比較しまして増減の少ない項目につきましては、説明を割愛させていただきます。9ページをお願いいたします。2款1項1目、下水道使用料1億7,851万4,000円で、現年度分が1億7,773万2,000円、滞納繰越分78万2,000円で、前年度より401万円(2.3パーセント)の増を見込んでおります。

11ページをお願いいたします。浸水対策下水道事業にかかる国庫補助金1億3,500万円で、前年度より1,500万円(12.5パーセント)の増となっております。

12ページをお願いいたします。県支出金は、沖縄振興公共投資交付金における未普及解消事業(汚水)9,200万円で、前年度より3,000万円(24.6パーセント)の減となっております。

17ページをお願いいたします。貸付金元利収入156万4,000円は、前年度より23万

1,000円(17.3パーセント)の増となっております。

続きまして、歳出でございます。歳出についても、前年度と比較して増減額が大きい項目に絞ってご説明させていただきます。20ページをお願いいたします。2節. 給料、3節. 職員手当等、4節. 共済費については、職員5名分にかかる給与等でございます。7節. 賃金165万8,000円は、排水設備の実態調査や下水道接続及び推進を図るために1名の12カ月分を計上させてもらっております。

20ページから21ページにかけての13節. 委託料8,370万8,000円は、主なものとして未普及解消下水道事業(汚水)及び浸水対策事業(雨水)に伴う磁気探査委託料及び汚水管工事設計委託料、下水道使用料徴収委託料、新たな汚水処理施設整備構想の策定業務を計上しております。15節. 工事請負費3億752万円は、津嘉山北土地区画整理区域と与那覇、新川、山川地区の汚水管布設工事を予定しております。また、雨水管布設工事として前年度に引き続き津嘉山北土地区画整理区域の整備と照屋、新川地区の整備工事を進めてまいります。19節. 負担金、補助及び交付金1億2,042万5,000円につきましては、前年度より672万6,000円(5.3パーセント)の減であります。減の理由としまして、流域下水道建設負担金168万7,000円(10.7パーセント)と流域下水道維持管理負担金の503万4,000円(4.7パーセント)による減となっております。22節. 補償、補助及び賠償金601万円につきましては、前年度より3,560万円(85.6パーセント)の減で、前年度にて浸水対策事業(雨水)」に伴う電話ケーブルの移設補償が終了したことによるものです。本年度の主な補償関係は、水道管や電柱の移設となっております。

22ページをお願いいたします。22ページは公債費で、1目23節. 償還金、利子及び割引料は、公共下水道事業分と流域下水道事業分に対する事業費対応分として借入れしました地方債の元金に対する償還です。2目23節は、借入れした元金に対するそれぞれの利子償還分と平成27年度事業の予算を執行するにあたり資金運用のための一時借入金に係る利子分の計上となっております。以上で平成27年度南風原町下水道事業特別会計予算書に係る概要説明でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第13号 平成27年度南風原町下水道事業特別会計予算については、経済教育常任委員会に付託します。